

## 鳥取市地域福祉計画(案)の概要

### 計画の目的

これまで推進してきた福祉施策（「鳥取市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「鳥取市障害者福祉計画」、「鳥取市すくすくプラン」、「元気プラン」など）を、地域と行政が協働し、円滑に進めていくための仕組みを示す計画を策定します。そして、少子・高齢化と福祉ニーズの多様化に対応し、きめ細かなサービスが提供できる「福祉のまちづくり」を目指します。

### 計画の基本理念

- (1) 市民生活の場となる地域で、安心して生活できる福祉のまちづくり
- (2) 互いの人権を認め合い、地域で共に生きる福祉のまちづくり
- (3) 市民が主体的に参加することによって進める福祉のまちづくり
- (4) 自助・共助・公助の役割分担に基づく福祉のまちづくり

### 「地域ネットワーク」を形成するための役割

**行政**…▷ 地域ネットワークの支援▷ 生活課題を抱える人への支援▷ 医療機関、介護事業者等との連携▷ 市役所内の連携

**社協、地域活動団体**…▷ 地域住民の地区社協活動への参加促進▷ 地域の活性化に向けた活動▷ 地域活動団体相互の連携▷ 生活課題を抱える人への支援

**民生児童委員、福祉ボランティア団体など**…▷ 生活課題を抱える人への支援▷ 地域活動団体との連携

**事業者**…▷ 地域活動への支援▷ 地域ボランティア活動への支援

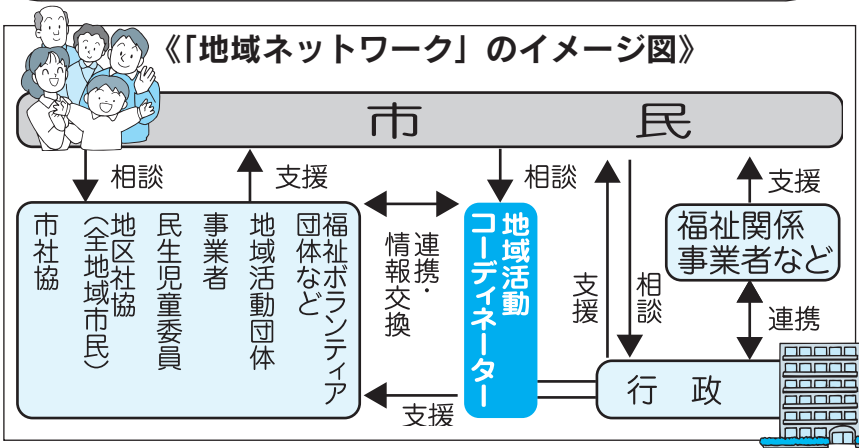
### 地域活動コーディネーターの育成

地区公民館を地域活動の拠点施設として位置付け、地域で活動する各団体の連携を円滑に進めるための支援を行うとともに、地域と行政を繋ぐ福祉関係のパイプ役となる地域活動コーディネーターの育成を図ります。

## 鳥取市地域福祉計画(案)

**福祉のまちづくりを  
目指すため、  
みなさんからの  
意見を募集します**

鳥取市は、生活の拠点である地域の中で、誰もが助け合い安心して充実した生活を送ることができるよう、また、全ての福祉計画がより一層市民のみなさんのための計画となるよう、地域と行政との連携（ネットワーク）などのあり方の基本を示す「地域福祉計画」を作成しています。このたび、学識経験者や自治会、福祉関係団体代表者、公募委員等で構成される「鳥取市地域福祉計画作成委員会」で検討を重ね、計画（案）をまとめました。概要は、次のとおりです。みなさんのご意見を、お寄せください。



## ご意見のあて先はこちらです

**提出方法** 様式は問いません。  
住所・氏名を明記のうえ、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかで

**資料配付日および場所**

11月4日(火)～▷ 市役所本庁舎一階総合案内所▷ 本庁舎二階福祉政策課▷ 行政サービスセンター(鳥取駅構内)※鳥取市ホームページにも掲載(アドレスは表紙下段)

**提出期限** 11月21日(金)

**提出先・問い合わせ先**  
福祉政策課 (☎20-3186/ファックス21-8420/電子メール fseisaku@city.tottori.tottori.jp)

ご意見お待ちしています。



福祉政策課 森本課長



鳥取市地域福祉計画作成委員会の様子